

公益社団法人 東京都柔道整復師会では、 コロナ禍における会員対応の 1 つとして「会費減免」を実施しています。

**【第 4 回・会費減免】**

令和 3 年 9・10・11 月の定額会費 2,000 円×3 か月=6,000 円減免を決定しました。

※ **【第 1 回・会費減免】**

令和 2 年 4・5・6 月定額会費 2,000 円×3 か月=6,000 円減免を実施

**【第 2 回・会費減免】**

令和 3 年 2・3 月定額会費 2,000 円×2 か月=4,000 円減免を実施

**【第 3 回・会費減免】**

令和 3 年 4・5・6 月の定額会費 2,000 円×3 か月=6,000 円減免を実施。